～～～　目　　次　～～～

誌上実務講座「相続財産清算人（管理人）の現場」
～財産管理の実務講義録と事例紹介～

Ⅰ「財産管理の実務」講義録 ---------- 5

～ 講 義 ～ ---------- 6

・ 今回の講義のきっかけ ---------- 6

・ 相続財産管理人業務の概要 ---------- 9

・ 法的側面から見た相続財産管理人業務の流れ ---------- 11

・ 職務の側面から見た相続財産管理人業務の流れ ---------- 14

・ 柴田弁護士の経験談 その1 ---------- 16

・ 柴田弁護士の経験談 その2 ---------- 17

・ 講義のさいごに ---------- 19

～ 経験交流 ～ ---------- 20

Ⅱ フローチャート ---------- 32

1 法的な側面から見た手続きの流れ ---------- 32

2 職務的な面から見た手続きの流れ ---------- 34

Ⅲ 事件の種類から見る相続財産管理業務の類型 ---------- 37

Ⅳ 事例紹介 ---------- 39

1 国庫帰属（国庫納付）タイプ ---------- 39

2 債務超過タイプ（担保権実行） ---------- 41

3 用地買収タイプ ---------- 43

Ⅴ 家捜しのポイント ---------- 44

Ⅵ 相続土地国庫帰属制度 ---------- 47

Ⅶ 特別縁故者による相続財産の分与請求 ---------- 48

Ⅷ 資料集 ---------- 50
1 相続財産清算人選任審判書 ---------- 50
2 印鑑届 ---------- 51
3 相続財産清算人であることの証明申請書 ---------- 52
4 印鑑証明書受領の請書 ---------- 53
5 権限外行為許可審判書 ---------- 54
6 報酬付与審判書 ---------- 55
7 管理報告書(最終) ---------- 56
8 管理終了報告書 ---------- 57
9 相続財産清算人選任処分取消審判書 ---------- 58
10 民法(相続人不存在等にかかる条文)新旧対照表 ---------- 59

● 知って得する情報(お仕事編) ●
mints(民事裁判書類電子提出システム)って、どんなもの? ----- 64

● 知って得する情報(働く環境編) ●
誕生から半世紀『法全連の50年』 ---------- 68

★ 今号のいち枚 ★ ---------- 72

★ あなたの入会をお待ちしています!入会のご案内・法全連会則 ★ - 73

誌 上 実 務 講 座

財産管理の実務（相続財産清算人（管理人）業務）
～相続財産清算人（管理人）の選任から終結までの流れ～

法全連では、Ｗｅｂを利用すれば全国どこからでもアクセスして一緒に全国の事務員さんと研修を行うことができると考え、２０２１年１１月１３日に開催した法全連第５１回全国交流会にて、ＬＩＶＥ研修を行いました。

テーマ設定にあたって、法全連幹事会は、司法統計による相続財産管理人選任等の事件が、２００５年時点では全国１万０７３６件だったのが、２０２０年時点で２万３６１７件まで増加していることに注目し、研修テーマを「財産管理の実務」としました。そして、講師には、空き家問題を扱っている弁護士柴田未来先生（金沢弁護士会所属）をお迎えし、お話をしていただきました。

その後の、２０２１年の民法改正に伴い、２０２３年４月１日施行において主に以下の点が変更になりました。

① 相続人が明らかでない場合の清算を目的とした「相続財産の管理人」について、「相続財産管理人」の名称を「相続財産清算人」に変更

② 相続人があることが明らかでない場合、家庭裁判所は、利害関係人又は検察官の請求により、相続財産の「清算」を目的とせず（相続財産清算人の選任を待つことなく）、もっぱら相続財産を適切に管理する目的で相続財産の保存に必要な処分をするため、相続財産管理人を選任することができる（民法８９７条の２の第１項）。

③ 家庭裁判所による「相続財産清算人選任の公告」と「相続人捜索の公告」を同時に行うものとし、かつ、その手続期間は６か月とする。

本稿は、全国交流会時点のＬＩＶＥ研修をベースにして、柴田弁護士の監修のもと、法律事務の誌上実務講座用にまとめたものです。（※ＬＩＶＥ研修時は、まだ民法改正施行前のため、現在の“相続財産清算人”ではなく“相続財産管理人”と記しています。）

前半は、柴田弁護士より相続財産管理人の選任から終結までの流れ、弁護士と事務員の役割分担、弁護士として心がけていること、事務員に期待していること等、事件のエピソードを含めた講義内容になっています。

後半は、柴田弁護士、法全連幹事の富田、沼倉、三浦、金田にて、経験談を含めたセッションの内容を紹介をしています。

講演録の後に掲載したフローチャートや書式は民法改正に即した内容となっています。

今号が皆様のこれからの実務にお役立ていただければ幸いです。

２０２３年７月

法律事務員全国連絡会幹事会

参考文献

「相続財産管理人、不在者財産管理人に関する実務」・日本加除出版株式会社